

## 経営企画委員会会議録

I 日 時 令和6年9月3日（火）

午後1時30分開会

午後3時15分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員 長 川上 浩

副委員 長 大門 良輔

委 員 佐藤 則寿

〃 立村 好司

〃 庄司 昌弘

〃 瘡師 富士夫

〃 筱岡 貞郎

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

知事政策局次長（成長戦略室長・デジタル化推進室長）  
滑川 哲宏

知事政策局次長（働き方改革・女性活躍推進室長）  
・経営管理部参事（組織改革担当）

山本美穂子

参事（成長戦略室戦略企画課長）

島田 太樹

参事（デジタル化推進室情報システム課長）

中本 亮

広報・ブランディング推進室長（広報課長）

荻浦明希子

成長戦略室課長（復旧・復興担当）・行政経営室課長  
小守 潤

成長戦略室ウェルビーイング推進課長

牧山 貴英

成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長

武脇 仁

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長

前山 巖

デジタル化推進室デジタル戦略課長

長岡 憲秀

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山本 真睦

働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改革推進課長

荒木美智子

働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長

山口 康志

広報・ブランディング推進室ブランディング推進課長

初田 正樹

危機管理局

危機管理局長 武隈 俊彦

理事・危機管理局次長

中林 昇

参事（消防課長） 辻井 秀幸

防災・危機管理課長（防災・危機管理課課長（地域防災担当））

熊本 誠

経営管理部

経営管理部長 南里明日香

公民連携推進監 吉田 守一

理事・経営管理部次長

坂林 根則

経営管理部次長（行政経営室長）

菊地 正寛

参事（人事課長）	矢野	康彦
参事（財政課長）	掃本	之博
人事課課長（県庁活性化等担当）		
	吉尾	望
秘書課長	開発	清史
総務課長	福田	聡浩
総務課課長（政策法務担当）		
	北市	智大
行政経営室行政運営課長		
	浜元	孝之
行政経営室県有財産活用推進課長		
	吉井	英宏
統計調査課長	尾田	和代
学術振興課長	水上	優
管財課長	渡邊	正和
税務課長	本吉	真大
出納局		
会計管理者	波能	映子
監査委員事務局		
監査委員事務局長	齊木	志郎
人事委員会事務局		
人事委員会事務局長		
	籠浦	克幸

## V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

## VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について
  - (1) 説明事項

南里経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

武隈危機管理局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

南里経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

## (2) 質疑・応答

川上委員長 以上が9月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることとなりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。  
— ないようでありますので、以上で9月定例会付議予定案件の説明を終わります。

## (3) 報告事項

武隈危機管理局長

- ・ 令和6年度サンドボックス予算の執行状況について

南里経営管理部長

- ・ 令和6年度サンドボックス予算の執行状況について

資料配付のみ

ブランディング推進課

- ・ 「寿司といえば、富山」PR動画について

少子化対策・働き方改革推進課

- ・ 子育て支援・少子化対策に関する基本計画の中間報告について

防災・危機管理課

- ・ 富山県防災会議地震対策部会の開催結果について

人事課

- ・ 令和5年度富山県人事行政の運営等の状況について

行政経営室

- ・令和5年度内部統制の評価結果について
- ・令和6年度官民協働事業レビューの実施について

学術振興課

- ・富山県立大学大学院看護学研究科博士後期課程の設置認可等について

財政課

- ・令和5年度決算に基づく健全化判断比率等について

#### (4) 質疑・応答

佐藤委員

- ・「寿司といえば、富山」のブランド戦略について

立村委員

- ・防災危機管理センターについて
- ・高等教育に関する事業について
- ・カーボンニュートラルの推進について

庄司委員

- ・外国人留学生の受入れ等の促進について

瘡師委員

- ・四季防災館のリニューアルについて

筱岡委員

- ・公民連携の推進について
- ・救急車の出動状況について

**川上委員長** それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

**佐藤委員** 私のほうからは「寿司といえば、富山」のブランド戦略について伺います。

先週、「寿司といえば、富山」のPR動画が、県の公式ユーチューブチャンネルで公開されました。タレントの石原良純氏の「寿司といえば、富山でしょうが」でしたか、

それと、「寿司といえば、富山だね」、意外に説得力があり、大変いい出来であるなど感動いたしました。また、昨日の知事の会見では、バックパネルにすしの写真を配置されました。手を替え品を替え取り組むという知事の姿勢も、歓迎をするものであります。

世界に誇れる富山のすしが県民や県外の人にも広がることを期待し、質問に入らせていただきます。

我が国は、観光立国の復活に向け、インバウンドの本格的な回復を目指しており、観光庁では特別な体験の創出に向けた観光資源の磨き上げを促しております。こうした国の動きは、本県が取り組む「寿司といえば、富山」の促進に当たっても参考になる施策であると考えます。

そこで初めに、国がどのような施策を誘導しようとしているのか、初田ブランディング推進課長の見解をお聞かせください。

**初田ブランディング推進課長** 国におきましては、令和5年3月、第4次となる観光立国推進基本計画を閣議決定し、インバウンドの本格的な回復などに戦略的に取り組んでいます。こうした中、観光庁においては、モノ消費からコト消費へとインバウンドのトレンドが変化し、他人が体験していない特別な体験を求める傾向が強まったこと、また、欧米を中心に日本の地方都市への評価が高まったことなどを踏まえ、委員御紹介のとおり、これまでにないインバウンド需要を創出し、特別な体験として提供するため、観光資源の磨き上げを促進しています。

観光庁は、特別な体験のコンテンツの例を幾つか紹介していきまして、例えばですけれども、人気のある空間、場所の独占的、優先的な利用であるとか、文化財など通常は許されていない特別な場所での飲食等の提供、また、有名シェフや職人、著名人とといった特別な人物と共に行う体験、

早朝、夜間の時間帯に開催される付加価値の高い体験といったようなことが示されています。

このように国においては、地域固有の自然、歴史、文化、食といった観光資源を活用し、これまでにない特別な形で体験できる、付加価値が高く地域の目玉となる体験コンテンツを創出する地域の取組を促すことで、観光振興、ひいては地域の活性化につなげていこうとしているものと考えております。

**佐藤委員** 答弁にもありましたけれども、国は、地方における体験コンテンツの商品を一層拡大し、また質の向上を図るため、地方の自然・伝統文化の活用、食の地産地消、地域人材の活用等を奨励し、極めて付加価値が高く地域の目玉となる様々な資源を集約した、地方プレミアム体験コンテンツの創出の促進をされています。

私は、特に食文化の磨き上げの施策が、まさに「寿司といえば、富山」のブランド戦略に通ずるものだと考えます。

改めて、国の方針をどのように生かされるのか、初田ブランディング推進課長に伺います。

**初田ブランディング推進課長** 「寿司といえば、富山」のブランドを確立するためには、他県との差別化や本県ならではの特別感の創出が必要であることから、まずは富山のすしのおいしさに加えまして、その理由を前面に発信することで、本県の独自性を際立たせていきたいと考えております。

このため、立山連峰と富山湾との高低差4,000メートルのダイナミックな地形が、富山のすしのおいしさに深く関係していることを、美食地質学の創始者であります巽教授などの御協力も得ながら、新たな切り口で整理するとともに、すしのルーツでもあります「なれずし」の一種で、現在も郷土の伝統料理として残っているかぶらずしなど、富

山の食文化の独自性について、世界的にも特異な地形、地質の観点からストーリーとしてまとめております。

また、こうしたストーリーを実際に体験していただくということで、モニターツアーであります S U S H I c o l l e c t i o n T O Y A M A を 6 月 に 開 催 し て お り ます。

先ほど申し上げましたが、国が示されるコンテンツの例なども参考にいたしまして、例えばですが、観光列車べるもんだでの美食地質学教室の開催や、早朝から観光船に乗ってシロエビ漁を間近で見て実感していただく、また中華、フレンチの有名シェフが新たな創作ずしを提案した県美術館でのスペシャルランチなど、場所や時間帯などにも趣向を凝らした催しをさせていただきました。参加した食の専門家からは、間近でシロエビ漁を見ることができて、富山湾の魅力を実感した、といったような、特別な体験に対する高い評価をいただいたところでございます。

今後とも、富山のファンを増やしていけるよう、すしをはじめとする飲食などの関係業界、団体等とも連携しまして、すしをキーワードとした特別で魅力的なコンテンツの創出に取り組んでまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 富山県の差別化というのが一番大事だと思います。これまでの取組にすばらしい方向性がありましたので、またよろしくをお願いします。

近年、料理やワインなどの食事全般を文化や芸術のレベルで考える、ガストロノミーという言葉をよく耳にするようになりました。さらに、その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズムが、ガストロノミーツーリズムと言われていきます。

そこで、このいわゆるガストロノミーツーリズム推進の



取組については、今後の「寿司といえば、富山」の戦略にとっても大変重要だと考えますが、本県の取組状況について初田課長に伺います。

**初田ブランディング推進課長**　すしをキーワードに自然や歴史、文化など本県の様々な魅力を発信する、すしのブランディングには、各地の多様な食文化やそのストーリーの魅力に触れる、委員からお話ありましたガストロノミーツーリズムの要素を取り込んでいくことが必要だと考えております。

このため、先ほども答弁申し上げましたが、SUSHI collection TOYAMAを開催しまして、首都圏等からメディア関係者や飲食業界の関係者などの食のインフルエンサーの方を招待し、すしをキーワードに富山ならではの食の魅力を体験いただいたところでございます。参加されました日本ガストロノミー協会の会長の方からも、富山の地形の独自性を実感でき、すしがおいしい理由が腹落ちした、といった高い評価もいただいたところでございます。

また、一般の旅行客の皆さんにも、このSUSHI collection TOYAMAのように、富山の気候、風土が作り出す食材、習慣や伝統、歴史などによって育まれた富山のすしを楽しみ、その食文化に触れていただく、国内向けの新たなモデルプランを造成したいと思っております。現在、その準備を進めております。

首都圏などの30歳から50歳代の方をメインターゲットにしまして、富山のすしのおいしさをひも解くことができる着地型の旅行商品や宿泊プランをつくり、また特別ウェブサイトの方を通じて発信していきたいと考えております。

今後とも、すしをはじめとします飲食業界の皆さんや、観光事業者の方などとも連携しまして、すしをキーワード

に富山の様々な魅力を体験できる旅を通じて、富山の認知度の向上、関係人口の創出、拡大につながるように取り組んでいきたいと思えます。

**佐藤委員** ガストロノミーツーリズム、着実に推進されているということで、今、課長からも何度もお話ありましたけれども、すしをキーワードにということで、このブランディング戦略、「寿司といえば、富山」というブランドイメージを10年かけて県外認知度90%にするという目標を掲げており、こうした戦略は一方で高付加価値旅行者のための観光地域づくりにも通ずるものであると、私は認識をしております。答弁にもあったと思えますけれども、このガストロノミーツーリズムの取組は高付加価値なインバウンド観光地づくりにもつながるものと考えております。

富山の美しい米に、天然の生けすで獲れたきときとの魚をのせた握りずしや、先ほどいろいろ紹介ありましたけれども、マスのすしなどの、富山独自のすしや昆布締めなど、様々な食文化がございます。日本酒などの富山のお酒とのコラボだとか、また、ガラスやすず製の器を使うことで、もっと高い金額でも外国の富裕層には喜ばれるんではないか、というようなお声が、富山県を訪れる県外の方々から私の耳にも届いてまいります。

そこで、高付加価値のすしがインバウンドの資源にもつながると考えて、「寿司といえば、富山」の推進に向けての一層の施策を期待するものですが、具体的な今後の取組について初田課長に伺います。

**初田ブランディング推進課長** すしのブランディングにつきましては、海外でも人気が大変高いすしを入り口に、本県の様々な魅力を発信し、海外における本県の評価が高まるよう取組を進めておるところでございます。

海外からの評価ということでは、先ほど委員のほうから

も御紹介いただきました、先月27日、1週間前から公開しています「寿司といえば、富山」のPR動画で、海外からのお客様の、寿司を食べたときに自然にこぼれ出る笑顔であるとか、想像以上のおいしさに驚く表情や、感想、コメントを映し出してしております。これは、台本や演出の無い、自然なリアクションであり、まさにこうした状況を見て、私どものほうでも、本県の寿司のおいしさであるとかポテンシャルの高さを、改めて実感したところでございます。

このため、こうしたものを十分生かしていく必要があると思っております。先ほどお答え申し上げましたが、国内向けの、富山の寿司のおいしさをひも解くモデルプランも準備を進めておりますけれども、これを海外の方にも体験いただくといいのではないかなと考えております。

一方で、旅行先で行った寿司店等で、外国語対応ができるかといったような課題も考えられることから、まずは、準備しておりますモデルプランの作成に合わせて、モデルプランで紹介いたします商品や、宿泊施設における外国語対応の状況、キャッシュレス決済の対応状況、海外のオンライン予約サイトでの掲載状況、こういったものの状況や課題などを、まず調査したいと思っております。

また、この調査結果を踏まえまして、受入れ環境や情報発信の充実・強化を図るなど、海外の方にも寿司をきっかけに本県の魅力が十分伝わるように取り組んでまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 様々な施策を試行されているということで、また今後に期待したいと思います。ぜひとも、稼げる富山の観光戦略のために、また一層お力をいただければと思います。

もちろん、富山の寿司は安くておいしい、我々庶民にとっても手頃で身近な寿司であるといったことも、続けていただきたいと思うことは言うまでもありませんけれども、

また一方で、ガストロノミーよりも手軽で、居酒屋を表すビストロよりも少しこだわった新しい飲食として、ビストロノミーという言葉もあります。富山らしい食文化推進、人材育成、地域活性化の一層の展開を期待して、質問を終わります。

**立村委員** 私からは、まず初めに、防災危機管理センターについてお伺いいたします。

先月、当委員会の県外行政視察として、熊本県をはじめ九州地方を訪問いたしました。熊本県庁では平成28年の熊本地震からの復興に向けた取組について説明を受け、意見交換をさせていただいた後、昨年5月に開館した熊本県防災センターを視察いたしました。本県の防災危機管理センターと同様、本庁敷地内において、1階は展示・学習室、その上は執務室、会議室など、そして屋上にはヘリポートが設置されておりました。

とりわけ目を引いたのは、1階の展示・学習室を災害の学びの場として、県内の主な災害の歴史、あるいは復興の歩みのパネル展示やプロジェクションマッピングなどを設置され、子供向けのスタンプラリーの用紙が置いてあるなど、大変趣向が凝らされており、開館以来、来場者は2万人を超えているとのことでした。実際、我々が視察している最中も何組かの親子、あるいは観光客とおぼしき方々が来場されておりました。

現在、県では県庁敷地を含む県庁周辺の土地について、にぎわい創出、町の活性化に資するような有効活用に向けた検討が進められていますが、そういった観点からすればなおのこと、センター1階の交流展示ホールは、県民はもちろん、県外旅行者も立ち寄るような魅力あるスペースとなるよう、展示内容をこれまで以上に充実すべきと考えますが、四季防災館リニューアル検討事業の検討状況と併せ

て、熊本防災・危機管理課長にお伺いいたします。

**熊本防災・危機管理課長** 令和4年10月に供用開始いたしました防災危機管理センター1階の交流展示ホールにつきましては、県民の防災意識の啓発と地域防災力の向上を図るための防災展示スペースとして活用しております。

具体的な展示内容といたしましては、立山カルデラ砂防博物館の学芸員の協力を得ながら、白岩砂防堰堤の大型タペストリーの掲示や、立山砂防のこれまでの取組を紹介するパネルの展示をしております。このほか、非常食や携帯トイレなど、防災グッズの現物や防災井戸の模型の展示、防災啓発映像の放映を行っております。また、冬には空きスペースを活用して大雪に備えた対応を紹介したパネルを展示するなど、既存の展示物のほかにも、季節やタイミングに合わせた展示も行っているところでございます。

また、併せて御質問のございました、四季防災館のリニューアル検討事業につきましては、今年5月から検討会を開催いたしまして、アンケートによる県民ニーズ調査などを行い、リニューアルの方向性等を議論いただいております。

県といたしましては、四季防災館を県民の防災意識を啓発するための専用施設として、県民の防災への理解と関心を一層高めるような魅力的な展示内容となるよう、検討を進めているところでございます。

防災危機管理センター1階につきましては、県民はもとより、県外からの来訪者にも立ち寄りやすい立地環境であることを踏まえまして、四季防災館とのすみ分けにも留意しつつ、展示内容の魅力アップのため、今後関係者とよく相談してまいりたいと考えております。

**立村委員** 四季防災館については、県民の防災意識の向上を図るための施設ということを念頭に置きながら、検討され

ておるということですが、四季防災館とある程度機能分担と言いましょいか、そういったことにならざるを得ないのかなという趣旨は理解をできます。

ただ、防災危機管理センターの1階に、例えば今四季防災館にある災害疑似体験施設、ああいった高額のものを置くともまでは私も考えてはいませんが、高額な予算を使わずとも、もっと人を呼べるような企画、今ほど課長のお話の中で、例えば大雪に関するパネル展示などその季節に応じたものもありますけれども、やはり私もあそこを通っていても、にぎわいという意味ではちょっと寂しいものを感じざるを得ません。

せっかくの立地条件ですから、先ほども申しましたが、今後の県庁周辺の有効活用に向けた検討、これは経営管理部の所管になると思いますけれども、そういった事業とまた連携して検討を進めていただくことを期待しております。よろしくお願ひします。

次に、高等教育に関する事業について2点お伺ひします。

高岡法科大学が来年度の学生募集の停止を発表されたことを受けて、県では産学連携して協議・研究する場の設置や、県内高等教育機関の魅力向上に関する調査の実施などに向けて、県内高等教育機関魅力向上事業に係る予算を6月補正で計上、可決されたところであります。

今年度の学生募集の時期も迫ってきております。本県の人口減少対策という観点からも速やかな対応が望まれるところですが、当該事業の進捗状況、そして今後の見通しについて水上学術振興課長にお伺ひいたします。

**水上学術振興課長** 県内大学等で学ぶ魅力のアピール方法ですとか、効果的な学生募集方法などについて、県と県内大学等が連携して検討し、県内外の学生から選ばれる進学先となるよう支援することを目的に、去る8月1日、県と県

内大学等の入試担当者から成る県内大学等魅力向上検討会議を開催したところです。

第1回目の会議では、学生募集の現状や方策について意見交換を行いまして、各大学等からは、高校生に県内大学等で何を学べるか十分にアピールできていないことが県外流出につながっているだとか、富山で学ぶ魅力、富山で生きる魅力を高める必要があるといった意見があったところです。

また、会議では、今後の検討のための基礎情報として実施する、県内高等教育機関のあり方・魅力向上に関する調査についても意見交換を行いまして、今年秋頃、県内の高校2年生を対象に、受験校選択時に重視する点や、県内大学等を希望する、あるいはしない理由、また県内大学等の認知度などについてアンケート調査を実施することで、今後、関係機関と調整することを申し合わせたところです。

さらに、会議での意見を受けまして、先ほど南里経営管理部長から報告のあったとおり、サンドボックス予算を活用させていただきまして、今回、試行的に現役学生による進学説明会の開催を計画しております。学園祭のような楽しい雰囲気、高校生に限らず、幅広い年代の方が興味を持ち、気軽に立ち寄れるような内容にしたいと考えております。

なお、会議は今後2回開催する予定としております。県内大学等の魅力が高まり、県内外の学生に選ばれる進学先となるよう、引き続き県内大学等の取組を支援してまいりたいと考えております。

**立村委員** 実は先日、県教育委員会が毎年実施している青年議会の勉強会に、助言者として参加してきました。私が担当したグループの中に富山国際大学の学生さんが、たしか3年生と言っておられたと思いますが、2人おられました。

就職についてそのお2人に聞くと、1人は県外、もう1人は県内就職を希望とのことでした。周りの人たちはどうですかと聞いたところ、大半は県内での就職を希望されていますという回答が返ってきました。当たり前かもしれませんが、やはり県内大学生は県内就職率が高いと思います。

現状、特に私立大学に関しては定員割れが続く厳しい状況ですけれども、人口減少時代を迎えて、県内のそういった私立大学を含めて、県立大学等もありますけれども、いかに学生を確保するかがやはり本県にとって極めて重要な課題になってくると思いますので、今ほどご紹介のあったような取組について、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、これは新田知事の八十八策の1つを具現化した事業であると認識しておりますが、令和4年度から開始された大学生等留学支援奨学資金のその実績と課題について、伺います。

**水上学術振興課長** 大学生等留学支援奨学資金につきましては、県内の大学等に在籍する学生が海外に留学する際、留学期間に応じて最大100万円の奨学資金を貸与する制度として、令和3年度に条例を制定し、令和4年度から運用を開始しております。本奨学資金の募集は毎年度5名程度を上限に実施しておりますが、その募集実績について言いますと、初年度となる令和4年度は1名、令和5年度は2名の貸与にとどまっております。

これを受けまして、昨年度、県内大学等の事務担当者に本制度の改善点等についてヒアリングを行ったところ、募集時期が学生の留学スケジュールと合っていないため、随時募集に変更してほしいなどの御意見をいただいたところです。

このため、本年度は募集時期をこれまでの年2回から随時募集に変更いたしました。併せて、学生に情報が直接届



くよう、SNSを活用した広報の実施など制度の周知に取り組んでおりまして、本年度は8月末現在で1名に貸与したところです。県内大学等の事務担当者の方からは、1月から3月の期間に募集があると学生は使いやすいといった御意見もいただいていることから、下半期の募集に対しては複数の学生からの申請が見込まれるものと期待をしております。

本県の未来を担う若者がグローバル社会を生き抜く力を身につけるため、海外留学を通じて国際交流、異文化理解を経験することは重要なことだと考えております。

引き続き、大学の関係者等との連絡調整や、SNSを通じた学生への積極的な情報発信による制度の周知に取り組みまして、国際的視野に立つ人材育成のため、海外留学の機運醸成に努めてまいりたいと考えております。

**立村委員** 先月の委員会視察先の1つ、水上課長も同行されましたが、熊本県南阿蘇村のアイデアITカレッジ阿蘇、これは専門学校でしたけれども、意見交換の場では、この専門学校に通う外国人留学生の話題が主となったところでした。そのお話を聞いている最中、本県の学生の留学状況が気になったということで、お伺いしたところであります。

アイデアITカレッジ阿蘇の関係についてはこの後、庄司委員のほうから御質問があろうかと思っておりますので、私のほうからはこれ以上は言いませんけれども、去年の6月議会における南里部長の答弁記録を拝見しましたところ、令和4年度は、今ほど課長からも説明ありましたが、1名の貸与だった。令和5年度の春募集では2件の申請があって、秋募集も控えているという答弁だったかと思いますが、今ほどの答弁であると、令和5年度は秋募集では申請がなかったということかなと聞いておりました。いずれにしても、ちょっと寂しいのが現状かなと思います。

改めて、この条例あるいは規則というのを私のほうでもちょっと拝見いたしました。どこに原因があるんだろうかと思って見ておりました。先ほどのお話では、大学の事務担当者の方へのヒアリングを踏まえて、春秋募集というのを随時募集に変えられたと。それはそれで大きな一歩であるとは思いますが。あと、県では昨年度、借用証書、これを簡素化して誓約書と一本化されるなど、そういったいろんな事務的な工夫もされているのは、規則等を見て分かりました。

私のほうで、1つ提案と言いましょうか、思っているのは、どうしても行政がやる仕事ですから、書類として必要なものは出していただかないといけない。それは当然、そういうものだとは思っておりますが、私がこの規則を読んで、ちょっとこれはどうかなと思ったんですけれども、保証人を2人以上立てることになっています。それはそれで一般的かなとは思いますが、そのうちの1人は申請者と生計を別にする者とするという規定になっております。これは申請する側にとっては、割と足かせになるのではないのかなと。

普通と言いましょうか、民間で保証人と言ってまず頭に思い浮かぶのは、未成年者だったら自分の親、大体それだけで済むというのが私法上の取引であると思えます。しかし、この奨学資金貸与の申請に当たっては、それに加えてもう1人、しかも生計を別にする者を求めておられる。これは恐らく、この条例は令和3年につくられておりますので、先行する他県の制度であるとか、あるいはもしかしたら国でもこういう制度があるのかもしれません。そういったものを参考にされてつくられた条例であろうかとは思いますが、これだけ募集人員が少ないということに関しては、何か理由があるのではないかという原点に立ち

返ったときに、私のほうではちょっとこれが引っかかりました。

これは、私の一意見でありますけれども、今後もこういった点について、申請者の方が申請しやすいような弾力的な運用に努めていただければと思います。

私の下の子が県立大学の2年生なんですけれども、実際に聞いてみました。どう、周りの子、留学はと聞くと、やはり先輩方は、コロナ禍にあるときには全くそういった動きはなかったけれども、今は留学に行きたい子は盛んに留学に行く。そういう話が耳に入ってくるそうです。

ですから、行かれる方はいるわけですから、せっかくのこの県の制度ですので、先ほど来のSNS等を通じた周知というのも、非常に大事になってくると思います。より多くの学生に利用されるよう、いろいろな手段で努めていただければと思います。

最後に、カーボンニュートラルの推進に向けたEV導入促進事業についてですけれども、先週の土曜日に開催予定であった官民協働事業レビューの対象事業になっていました。それを知った私は聞きにいこうと思っておったわけなんですけど、残念ながら台風のために中止になったという御連絡をいただいたものですから、この場でお伺いすることとしたものであります。

レビュー対象に上げるということは、何かしらの課題がある、もしくは県民の方々に広く何か意見を聞きたいことがある、何かそういったことがあるのかなと推測されるころであります。

そこで、当該事業の実績と課題、今後の取組方針について、前山カーボンニュートラル推進課長にお伺いいたします。

**前山カーボンニュートラル推進課長** 走行時に温室効果ガス

を排出しないEV電気自動車の普及拡大は、カーボンニュートラルの実現に向け重要でありまして、県カーボンニュートラル戦略において重点的に取り組む施策に位置づけているところでございます。

昨年度から、EV及び充電設備の導入を促進するため、国の補助金に上乗せして支援するEV導入促進事業を実施しております。

昨年度の補助実績については、EVは当初予算200台分、11月の国経済対策に係る補正予算で300台分、計500台分の予算に対しまして、331台を交付しました。充電設備のほうは、急速充電器の当初予算5件分に対し、3件分を交付いたしました。

今年度は8月末までの5か月間で56件の申請、月平均約11件を受理いたしました。昨年度の月平均約28件と比べ減少傾向にございます。減少傾向の理由を県内の販売店、ディーラーへ聞き取りしたところ、令和4年度の軽EV、日産サクラ等でございますが、新車の導入以降、新しい国産の新車の導入がなく、全国でも販売数が減少傾向にあることが上げられるということでございました。

なお、EV普及の課題といたしましては、EVはガソリン車と比較しまして購入費が割高であること、継続して走行できる距離が短いこと、さらには充電設備がまだ少ないこと、充電に最低でも30分程度時間を要することなどが上げられます。国では充電設備を2030年までに現在の約3万機から30万機、10倍に増加する指針を示しておりますほか、各自動車メーカーでも2030年に新車販売の4割をEVとする高い目標を定めるなど、今後国内のEV導入が加速することが予想されております。

このため、県内においても将来需要の増加に備えて、充電設備を段階的に充実させていく必要があると考えており

まして、市町村と連携いたしまして大型ショッピングセンター等の大規模商業施設に対し、国・県合わせて最大で経費の4分の3が補助される充電インフラ補助金の周知を図ってまいりたいと思います。

さらに、家庭、企業に対しても、EVは安価なランニングコスト——電気で走りますので、電気代ということと比較的安いということ——、また振動、騒音が少ないということ、災害時の非常用電源としての活用ができることなど、EVの長所を啓発いたしまして、県内でのEV及び充電設備の導入拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

**立村委員** やはりどうしてもこういった事業というのは、EV等の車を買う方、あるいはその商業施設に対する助成ということで、特定の者に対する便宜供与、という言葉がいいのかどうか分かりませんが、そういったことになりますから、恐らくレビューにかけられようとした理由の1つとしては、行政経済的な観点からすれば、そういった補助事業はいかかなものかという意見もあるとは思いますが。

しかし、この夏の暑さ、主な理由は地球温暖化だと思います。その対策のためにはカーボンニュートラルの実現というのは、もう県民、もっと言えば国民挙げて、もう全国、世界で推進すべきものだとは思います。

先日発表された知事の政策の中の1つにも、県のカーボンニュートラル戦略の中間目標の達成が掲げられたところであります。

今のお話を聞いておりまして、私もちょっと胸が痛むところがあるんですが、私も今年に入りまして車を購入いたしました。当然電気自動車を選択肢の1つにまず上げました。ただ、先ほど課長が全て言ってくれましたが、高い、継続走行に難がある、あと充電の時間、30分ほどかかるとおっしゃいました。さらにそういった話を車屋から聞きま

した。こういった、何といたしまして、EV車そのものの性能というのは、今ほど課長もちよつと言われましたけれども、今後どんどん上がっていくと思います。私は今回、結論からいうと、EVではなくハイブリッド車を購入しましたけれども、私が今度買うときには恐らくEVを買えるような、そういった性能の高いEVになっているんじゃないかなと思います。

我が委員会の川上委員長におかれましては、もう十数年電気自動車に乗っておられまして、一回乗るともう電気自動車から離れられないということをおっしゃっておられましたので、私も見習って、今度は積極的に考えたいと思っておりますが、EVそのもの、そして今、課長おっしゃったような、充電設備の拡大です。そういったことも含めて、今後もカーボンニュートラルの実現に向けて、様々な観点から積極的に取り組んでいかれることを期待して、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

**庄司委員** 私からも、視察を踏まえての質問をさせていただきたいと思っております。

まず、8月7日に我々経営企画委員会で専門学校のイデアITカレッジ阿蘇に行ってみました。そこでのお話を少しさせていただきたいと思っております。

今、富山県でも人口減少が課題であると思っております。何より、人材不足が全ての業界で今言われておると思いますが、生産年齢人口が2030年には800万人不足すると言われております。外国人材も受け入れていかなければならないということで、これは国の動きでもあります。また、IT人材も不足していると言われております。一般企業はもちろんでありますけれども、こういった県庁であるとか、市役所、官公庁などでもIT人材不足ということで、79万

人が不足すると言われております。

こういった背景から、熊本地震からの復興、地域の活性化なども含めて、若い方々や外国人材を受け入れるということで、阿蘇に専門学校を開かれたというようなお話でありました。

富山県においても、今ほど、立村委員が言われましたが、若い方に海外に研修に行っていて、また富山県を選んでいただいて、富山の学校に来てもらうということも大事ですが、海外から外国人を受け入れるということも大事だと思います。

そこで、外国人留学生の受入れについて質問したいと思いますが、まず、富山県には富山大学、富山県立大学などがあります。外国人留学生の受入れ、定着促進について、これまでどのような取組をしてこられたのか、水上学術振興課長にお伺いいたします。

**水上学術振興課長** 令和6年5月1日現在、県内の高等教育機関には大学院を含め富山大学の321名、富山県立大学の20名をはじめ、計369名の留学生が在籍しております。

国際課の所管事業にはなりますが、県では富山国際センターと協力しまして、外国人留学生が安心して勉学、研究に専念し、充実した意義ある留学生生活を過ごすことができるように、県内大学等の私費留学生のうち在籍1年目の学生に対しては月額1万円、大学または大学院への進学を予定し、県内の日本語教育機関に在籍する学生に対しては月額3,000円の、富山県国際交流奨学金を支給しております。令和5年度におきましては、156人の外国人留学生に対して支給を行ったところです。

また、医療費負担の軽減を図るため、留学生が支払った国民健康保険料の3分の1に相当する年額6,000円を助成しております。こちらも令和5年度におきましては231

人の外国人留学生に対して助成を行っております。

加えまして、A S E A N地域及びインドからの留学生につきましては平成28年度から、県内企業と合同で留学生の就学から就職までを一体的に支援する「アセアン地域等からの外国人留学生受入・定着促進事業」というものを実施しております。受入れ拡大と県内への定着の促進を図っているところです。令和6年度は、インドネシアから2名の留学生を富山大学と富山県立大学の大学院で受け入れております。

**庄 司 委 員** いろいろとやっておられて、今、留学生だけでも369人ということであります。この方々が富山に定着してもらえるような流れをつくらなければいけないと思っております。月額1万円だったり3,000円だったり、留学生支援についてそれぞれお話ありましたけれども、大学の場合は、富山からまた、より高度な教育機関や企業といったところに向かって出て行かれてしまうんじゃないかなと思いますし、専門学校イデアITカレッジのような、専門学校で学んだことをすぐ企業で生かされて、すぐ就職してもらえるような、そんな流れもつくっていかないと、改めて感じております。

そこで、イデアITカレッジさんは企業とタッグを組んで、注文式教育ということをされています。これは海外の方だけじゃなくて、日本の若者に対してもそうです。要はオーダーメイドで、企業がどんな人材を求めておられるかということをもとに聞いて、企業側も講師となって人を育て、学校を卒業された方はすぐに人材としてその企業で雇用されるというような流れがあります。

そういうことから考えると、大学への留学生の受入れも大事なんですけれども、富山県の専門学校に海外から来てもらうということが県内定着の一番の近道じゃないかなと、



私もアイデアさんの話を聞いて思いました。

アイデアITカレッジさんのような取組を参考にされて、海外からの留学生の受入れや環境整備をさらに促進するべきであると考えますが、水上課長の所見を伺います。

**水上学術振興課長** 本県の私立専修学校は、県内の産業を支える専門人材を育成する職業教育機関として、卒業者のおよそ8割が県内企業へ就職するなど、県の産業振興の一翼を担うとともに、人材の県内定着の観点からも重要な役割を果たしております。

一方で、人口減少の進展などによりまして、労働力不足が深刻化する中、外国人材の活用についても今後ますます重要になってくるものと考えております。

こうした中、県内の私立専修学校におきましても海外からの留学生の受入れを行っておりまして、令和5年5月時点ではありますが、主に日本語を学ぶ学科におきまして88名の留学生を受け入れております。県では、こうした県内私立専修学校における留学生の受入れを支援するために、特色教育振興事業費補助金という補助金がありますが、その補助金の支援メニューの1つといたしまして、海外での学生募集活動に要する経費などに対して支援を行っているところ です。

現在のところ、留学生の受入れを目的とした補助金の利用は1件にとどまっております。今後留学生受入れを考えている他の私立専修学校においても、留学生の受入れですとか、環境整備の充実が図られるよう、こうした制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、今御発言がありましたアイデアITカレッジ阿蘇のような先駆的な取組を行う専修学校ですとか、あるいは他県における支援の取組などについても、併せて情報収集してまいりたいと考えております。

**庄司委員** 冒頭1問目でも、留学についての支援があるということだったんですけれども、大学を対象とした支援で、専修学校は対象に入らないということだったんです。ですから、今、いろいろ制度はあるけれども、なかなか使い勝手がいいとは言えないんじゃないかなと思っておりまして、今ほどお話ししたように、専門学校に留学してもらって、現場の即戦力となる人材を育成するような仕組みを、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

また、先ほど9月補正予算案の説明の中でも多文化共生推進プランの改訂事業のお話もありました。国のほうも今、技能実習生の話もありますが、いろんなところでまた新しい取組など、状況が変わってきていると思います。そうした状況に合わせて、ぜひ現場の声も聞いていただいて、よりよい制度をつくっていただければと思っています。

**瘡師委員** 四季防災館のリニューアルについては、先ほど立村委員も触れられましたし、またサンドボックス予算を活用してのリニューアル検討支援事業の執行状況についての説明もいただきました。県広域消防防災センターというのは、本当に全国有数の防災センターだと私は思っております。平成30年に全国消防団消防操法大会が開催されたということで、我々消防人にとっても非常に自慢できる施設だろうと思っています。

そのセンターの中にあります四季防災館というのは、地域防災の担い手の育成や児童・生徒の防災学習の拠点という役割を果たす、やはり大変有効な施設だと考えておりますが、平成24年に開館以来、残念ながら来館者数が年々減少しておるという認識を持っております。

小・中学生の来館者数はコロナ禍の影響を受けず、むしろ何かちょっと増えているような印象があります。多分、

学習指導要領の中に防災学習が加わってきて、小・中学校の校外学習等で取り入れられている、あるいは少年消防クラブの研修とかにも当てられているのではないかとも思っておりますけれども、一方で、一般来館者数の減少があるわけでありまして、この減少傾向をどのように分析されているのか。また、能登半島地震以降、来館者数に何か影響はあるのでしょうか。

辻井消防課長にお伺いします。

**辻井消防課長** 四季防災館は、体験型学習施設として平成24年4月の開館以来、先月までに36万人を超える来館者があり、多くの県民の皆さんに御利用いただいております。

委員御指摘のとおり、年によってばらつきはありますけれども、来館者は減少傾向にあり、一般来館者については最も多かった平成24年度の3万9,403人から平成27年度には2万6,405人まで減少、その後、先ほどありましたけれども、全国消防操法大会の本県開催、熊本地震の発生、施設の一部リニューアル等により、平成30年度は3万6,787人まで増加したものの、コロナ禍の令和2年度は休業やイベントの中止等により7,861人まで減少、直近の令和5年度は1万9,913人まで回復しておりますけれども、コロナ前の平成31年度の2万8,924人に対し約7割程度の回復にとどまっております。減少傾向の要因としては、開館から12年経過し、展示内容に新鮮さがなくなったことが主な要因と分析しております。

また、先ほどありました能登半島地震の影響ですけれども、令和6年1月から7月末までの来館者数は1万3,529人でして、前年同期の1万824人と比較しますと約25%増加しております。来館者数に影響が出ていると考えております。

**瘡師委員** かく言う私も、開館したばかりのときはいろんな

団体で3回ぐらい行っていました、それから全然行かなくなりまして、つい最近行ってまいりました。そこで思ったんですが、12年しかたっていないというよりも、12年たつとこれだけ自分の防災などに対する捉え方が変わってきている、ですから先ほど言われたように、余計に新鮮さが失われたような、何か全体として古い施設やなという印象がありました。

ちょっと私の感じたことなんですけれども、まず1階の地震体験コーナー、あそこは窓から外がはっきり見えてしまって、何か臨場感に欠けるわけです。あそこを部屋として仕切るようにして、映像や音響などを使えば何か効果が上がらんんじゃないかなというような感じもしましたし、同じ1階のフロアに防災グッズが展示されておるんですけれども、この展示物の数が非常に少ないというか、これでいいのかなという感じがしました。販売はされていないわけなんですけれども、販売まではなかなか難しいかと思いますが、そうであれば、各災害に対して、どういったものがどれだけ、どこで購入できるかというような、そういった明示が必要じゃないかなと。もちろん説明員の方々がいらっしゃって、説明もされてはいるかと思いますが、団体ではなくて個人的にふと訪れた方に、そう感じられるんじゃないかと思います。

それから、2階の季節ごとの災害体験コーナーの中では、一部機械の不具合によって、稼働が停止しておるということで、これはもう補修が絶対必要であると。

また、私、初めて3階へ上ったんですけれども、3階があることを知らなくて、パノラマラウンジというような名目なんですけれども、それにしては何か休憩室のような感じで、スペースを持て余しているなという、そんな印象を強く受けたところでございます。

これは私が率直に感じたことなんですけれども、先ほどサンドボックス予算の執行状況として報告があったように、リニューアルに向けての検討会を、もう数回開催されて、県外の類似施設への視察調査も行われてきたということでございます。加えて、専門的知見を有する民間事業者にもアドバイスをいただいておりますということで、今、開館時からの変化に対応した施設のリニューアルに向けた検討会が重ねられて、ほぼ構成やコンセプトが固まりつつある段階かと思っておりますけれども、6月から実施された県民アンケートでは、どのような意見が寄せられているのか、改めて辻井課長にお聞きします。

**辻井消防課長** 四季防災館リニューアルに係る県民アンケートは、6月5日から28日の間、LINEやX、ホームページによるウェブを用いて実施し、四季防災館に対する御意見、要望や、施設に求める機能、新設・充実したらよいものなどを聞きまして、1,287人から回答をいただきました。

四季防災館への御意見、要望では、「1月1日の地震で初めて地震の恐ろしさを体感した。災害に対応できる知識が養える施設を作ってもらいたい」といった御意見や、「臨場感のある体験ができる施設」を期待する御意見、「自分が住んでいるところの危険度を理解した上で避難したいため、浸水、洪水マップの見方を学びたい」といった御意見が寄せられています。

また、施設に求める機能では、「リアリティーのある災害を体験できる機能」が85%と最も多く、以下、「災害への日頃の備え等に関する展示機能」が63.2%、「地域の災害リスク等を学べる学習機能」が61%の順になっております。

さらに、新設または充実したらよいものでは、「現場にいるような災害の体験」や、「実際に近い生活場面に即し

た地震体験」、「水害の危険の体験」など、総じて体験に係る要望が高く、そのほか、「非常食の試食販売コーナーの設置」や、「クイズラリー等親子で楽しく体験し学べるような仕掛けがあるとよい」などの御意見が寄せられたところです。

**瘡師委員** 私も、先月視察しました熊本県防災センター1階の広いスペースの展示・学習室というのは、非常に防災の取組が学べる施設になっているという印象を受けました。これは、むしろ先ほど話あったように、防災危機管理センターがそれに当たるのかなと思ったりもするんですけども、今、アンケートにもあったように、能登半島地震により県民の中に、大地震への備えが必要といった防災意識が高まっていると思っております。その能登半島地震の教訓を四季防災館のリニューアルにどう反映させていくのか、辻井課長にお伺いいたします。

**辻井消防課長** 能登半島地震では、県民アンケートで「どのような行動を取ればよいか分からなかった」と回答された方が25%いたほか、津波被害が想定されていない地域の住民まで車で避難したことで道路の渋滞が発生しており、避難行動や地域のリスクの十分な周知や日頃の備えの普及啓発の必要性など、多くの課題が浮き彫りになりました。

リニューアルに当たっては、能登半島地震で浮き彫りになった課題や地震の教訓を踏まえ、「県民がより正しく災害を理解し、災害への備えができ、安全・安心の実感が充実している」姿を目指して方向性を検討しており、これまで県民ニーズを把握するためのアンケートを実施したほか、防災施設に詳しい有識者等の御意見も聞きながら検討しているところであります。

検討会及びアンケートでは、「地震が起きたときどう行動すればよいか分かるような体験映像」の導入や、「地震

のメカニズムや液状化に関して認識を高めるもの」の導入を求める御意見のほか、能登半島地震による県内の災害状況を学べるコーナーや災害への備えを体感できるコーナー、防災用品の展示等を求める御意見があったところです。

県としましては、能登半島地震の教訓や記録を生かすとともに、今後県民ニーズや有識者の御意見等を踏まえながら、四季防災館が、県民一人一人の災害の備えや適切な避難行動に役立ち、自助・共助の意識向上につながる施設となるよう、リニューアルに向けた検討を進めてまいります。

**瘡師委員** まさに、やはり能登半島地震によっていろいろあった教訓を生かしていただいて、災害への備えであるとか、避難行動であるとか、またその体験については、やはり四季防災館というのはそこが非常に売りじゃないかなと思っていまして、県の広域消防防災センターには大型バスが止まる駐車場がありますので、団体の方が呼べるわけですし、先ほど言った小・中学生での防災学習にも有効であるということで、その点でぜひ防災危機管理センターとのすみ分けをされまして、どうか多くの方が来場できるような、そういう施設にリニューアルをしていただきたいと思います。

できれば、消防団のPRのコーナーであるとか、あるいは防災士の役割とか、何かそういったようなものもあれば余計いいんじゃないかなと、個人的には思っております。とにかくよい施設に向かって、リニューアルの検討をこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

**彼岡委員** 大門副委員長は、今回は質問をされないそうで、私が一応最後になりますから、もうしばらくお付き合いをお願いします。

よく官民連携とか言いまして、富山県には公民連携推進監もおられるようございしますが、俗に言う、官官交流、

官官連携、中央省庁からも南里さんのような優秀な方がいろいろ来られて連携していただいておりますが、その公民といたしますか、官民連携ということになれば、そんなにたくさん県にはいらっしやっていないのかなと思うんですが、吉田公民連携推進監のように銀行とか、N T Tのほうからも来ておられる方がいらっしやる。まず、そのような民間との人材連携については、富山県はどんな状況でしょうか。

**矢野人事課長** 県では県庁活性化方針に基づきまして、外部人材の登用を進めておりまして、現在、民間企業からは委員から御紹介がありました吉田公民連携推進監をはじめ、N T Tドコモから出向いただいております山本行政デジタル化・生産性向上課長のほか、J R東日本、北陸電力、富山地方鉄道から出向いただき、計5名の方々に、それぞれの専門分野における知識経験を生かしながら、常勤職員として御活躍いただいております。

この5名の方々を含めまして、民間企業からは、過去10年間で30名の方を受け入れまして、御活躍いただいているところです。

また、県内外の副業人材の活用としまして、昨年度は3つの部署の4事業に、民間から8名の外部副業人材を活用しましたほか、民間などの8名の方々に県政エグゼクティブアドバイザーを委嘱しまして、県政に御助言いただいているところです。

**筱岡委員** 言ってみれば、失礼かもしれませんが、前の知事と今の知事のように、やはり公の出身の方と民の出身の方との違いの、1つの典型的なことでもあるのかなと思っております。

そういう意味で、やはり民間人材のいいところは、今お話あったように、積極的に活用されれば大変によろしいかなと思っております。



それで、公民連携で取組まれている代表的なものが、NHK跡地の活用計画のようでございますが、その進捗状況をまずお聞きします。

**吉井県有財産活用推進課長** 今ほどお話ありましたNHK跡地につきましては、現在実施しております土壌調査、これが終了した後に、暫定的な利用を始めることにしております。

暫定利用に当たりましては、まずはこのエリアに歩いて来たくなる憩いと楽しみの空間をつくること、それから暫定利用の積み重ねによりまして、今後の本格活用に向けた知見を蓄積するということ、さらには県庁周辺エリアで主体的に活動できるプレーヤーを育てるといったことを目指しております。

現在、今年4月から募集しております民間提案制度というのがございますが、こちらのほうで暫定活用の募集をしております。民間提案制度と言いますのは、県がテーマを設定して、民間から様々なアイデアですとか、ノウハウを募集するものでありまして、この中にNHK跡地を含む県庁周辺県有地の暫定活用というものも含めております。現在、こちらのほうで幾つかの提案もいただいておりますので、対話を進めているところであります。

同じく7月から、中長期的な活用についての取組を進めておりまして、1つには、NHK跡地を含む県庁周辺エリアの3つの在りたい姿の実現につながるデザインや活動のアイデアを、広く全国から公募する、アイデアコンペとっておりますけれども、そういった取組ですとか、それから基本構想案の検討、また、このエリアの利活用のイメージを県民や民間事業者の皆さんに分かりやすく示すという趣旨で作成するエリアコンセプトブックといったものの検討も開始しております。

さらに、こうした成果ですとか、NHK跡地の暫定活用などで蓄積した知見、それから富山経済同友会のほうでやっておられます富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会の御意見、それから富山市の次期都市計画マスタープラン、これは令和8年3月に策定予定と聞いておりますけれども、こうした富山市の計画とも方向性を共有して基本構想を取りまとめていって、民間から様々な提案を呼び込むような取組に努めてまいりたいと考えております。

**彼岡委員** この担当のトップが、さっき言われた日本政策投資銀行から出向しておられる吉田公民連携推進監です。彼は小矢部市出身ということを最近になって知りまして、ちょっと認識不足でございました。小矢部市で講演してもらったんです、先日。本当にすばらしい講演をしていただいたんですが、担当監として、特に今一番の目玉であるNHK跡地を含めた県庁周辺整備についての所見をお伺いしようかな。

**吉田公民連携推進監** 日本政策投資銀行から富山県庁に出向して2年が経過いたしました、こちらの委員会で御指名いただいたのは今回初めてでありまして、大変光栄に思っております。

委員御質問のNHK跡地を含む県庁周辺エリアに関しましては、去る5月9日に、先ほど吉井課長からも話ありました、富山経済同友会の富山県庁周辺エリアマネジメント懇話会、こちらの懇話会において、3つの在りたい姿を県からお示ししたところでございます。

具体的には、長くなりますが、1つ目に、「まちの中心における憩いと愉しみの空間を形成し、来街者・従業者・居住者のウェルビーイングを向上させるエリア」となりたい。2つ目に、「まちをシームレスにつなぐとともに、周辺街区に賑わいの好循環をもたらすエリア」となりたい。

最後に、「産学官民連携や人々の交流が積極的に行われ、富山のまちの核として求心力と発信力を生むエリア」となりたい。この3つでございます。

私は、この中で特に3つ目の、産学官民連携や人々の交流が積極的に行われ、富山のまちの核として求心力と発信力を生む、このことが最も重要であると考えておりますが、まちづくりは県だけ、行政だけではできません。

県はよきランドオーナー、いわゆる地権者としての自覚を持ちまして、県内県外の多様な方々との協力関係を築き、民間の創意工夫やノウハウをお借りしながら、この県庁周辺エリアによりよい変化を生み出す。そのための取組を推進してまいりたいと考えております。

**彼岡委員** 国内だけでなく、海外でもいろいろ経験を積まれておられるようでございますから、県で期待するところも大かと思っておりますので、何年の任期でいらっしゃるかはわかりませんが、任期中にぜひめどをつけて、よろしくお願ひします。活躍してください。

次は、全く関係ございませんが、救急車のことです。つい最近の報道を見ていますと、ある県では何せもう救急の出動がめちゃくちゃ増えて、都会のほうが特にひどいようでございます。まず富山県の最近の救急の出動状況、去年、今年の富山では特に熱中症も多いと思いますが、その辺、どんなものでございますか。それと軽症者の比率も伺います。

**辻井消防課長** 県内の救急車の出動状況ですけれども、過去3年では、令和3年の出動件数が4万2,688件、令和4年が4万9,795件、令和5年、これは速報値ではありますがけれども5万2,970件となっておりますので、年々増加傾向にあります。

また、救急搬送人員に占める軽症者の比率ですけれども、

令和3年が37.5%、令和4年が37.4%、令和5年は速報値でありますけれども、38.4%となっております、近年40%を下回る数字で推移しているところです。

**彼岡委員**　そこで、確かにやはり富山でもこれだけ、10%とまでは言わないけれども、5%以上、何か今の数字を見ると毎年増えておるんで、消防隊員といいますか、救急隊員も大変だろうと思うんですが、御存じのとおり全国では、やはりひどいのはタクシー代わりに使う人も結構おられるようでありまして、それを防止するために、医者が判断するようですが、こういうのは救急車を呼ぶまでも必要のない患者さんですよということになったら有料化をするという動きがある。ある県では7,700円にする予定だそうです。が、いずれ富山県もそういうことをしていくのか。大したことがないのに救急車を呼ばれたらかなわんと思うんです。その辺、どうですか。

**辻井消防課長**　県内各消防本部に対して、軽症者が救急車を要請することで現在救急体制に支障が生じているかどうかを聞き取りましたところ、出動件数は増えているものの特段支障は生じていないとのことでした。

救急車の有料化については、有料化により救急車を手軽に利用する人が減り、本来必要な方の救急搬送に対応できるといった効果が期待されるところです。その一方で、有料となることで生活困窮者が利用できない、また、本当に必要な場面でも利用をためらう方が出る、あと、「料金さえ払えば軽症でも救急車を呼んで構わない」と考える人がいれば、適切な利用に結びつかないなどの課題も想定されますことから、慎重な議論が必要と考えております。

県としましては、国の検討状況や全国状況を注視しつつ、市町村等が地域の実情に応じて適切に判断できるよう、情報提供等の支援をしてまいりたいと考えております。

なお、本県では、救急車を呼ぶべきかどうか迷ったときにアドバイスを受けることができる救急医療電話相談事業、#7119というんですけれども、これを今年5月7日から県と市町村共同で実施しております、救急搬送に占める軽症者の低減につながるものと期待をしております。

県としましては、今後とも消防本部など関係機関と連携して、本当に救急車が必要な方が必要なときに利用できるよう、救急車の適正利用の周知啓発に努めていきたいと考えております。

**笹岡委員** 今はまだ逼迫していないから、まだ余裕あるからというような感じでございますが、これだけ毎年、5%くらいは増え続けておる状況ですから、医療現場の人も大変だと思っております。電話での状況によって判断してもいいんだろうけれども、いずれそれはまた消防庁、県の経営管理部長もされた滝さんも以前はそちらにおられたけれども、そこらとまた連携して、全国的にも有料化する自治体がだんだん増えてくると思いますから、その辺の状況も見て取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

**川上委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

## 2 陳情の審査

**川上委員長** 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承願います。

## 3 その他

**川上委員長** 以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。